

## エコマーク商品類型 No.126「塗料 Version2.0」制定予定日変更のお知らせ

平成 19 年 1 月 15 日から 3 月 15 日にかけて、エコマーク商品類型 No.126「塗料 Version2.0(案)」を公開しパブリックコメントを募集しました。認定基準案において、制定予定日を平成 19 年 5 月 1 日としておりましたが、制定予定日の変更について下記のとおりお知らせいたします。

### 制定予定日

変更前 平成 19 年 5 月 1 日

変更後 平成 19 年 4 月 13 日( 注意点参照)

### お申込について

4 月中に申込書類をご提出していただいた場合、5 月中に審査させていただきます。  
( 5 月中に提出いただいた場合は 6 月中に審査 )

### 注意点

認定基準の制定はエコマーク類型・基準制定委員会の承認が必要ですので、同委員会における審議の結果によっては、制定日が 4 月 13 日から若干遅れる可能性があります。あしからずご了承ください。

### お問い合わせ

財団法人 日本環境協会 エコマーク事務局 基準課 賀来(かく)  
TEL 03 - 5114 - 1255 FAX 03 - 5114 - 1257